

岡山市第5期高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画

(概要版)

平成24年3月

岡 山 市

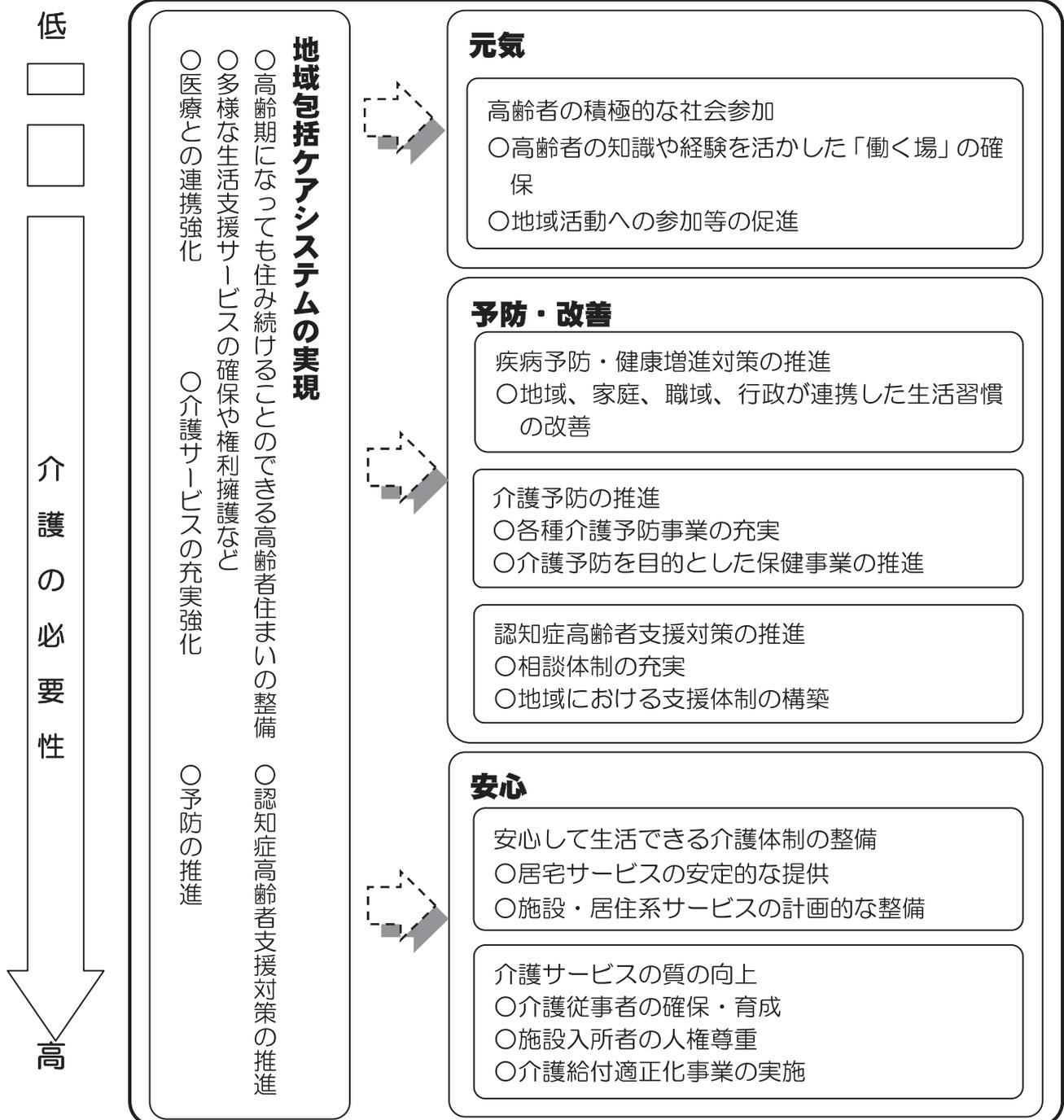
目次

第1	計画策定にあたって	1
第2	介護保険事業の現状	2
1	介護保険サービス利用者	
2	介護保険サービス給付費	
第3	介護保険事業計画の概要	2
1	人口及び被保険者数の推計	
2	要介護（要支援）認定者数の推計	
第4	地域包括ケアシステムの実現	3
1	包括的、継続的に行われることが必要な事項	
2	保健・医療・福祉の連携の強化	
3	認知症高齢者支援対策の推進	
4	地域包括支援センターの機能強化	
第5	「予防・改善」にかかる事業の計画	6
第6	「安心」にかかる事業の計画	7
1	安心して生活できる介護体制の整備	
2	介護サービスの質の向上	
第7	介護保険事業の適切な運営	12
1	介護保険事業の運営	
2	介護保険サービス給付費見込及び介護保険料額	

第1 計画策定にあたって

本計画は、前計画から引き続き、「元気」、「予防・改善」、「安心」の3本柱を計画の基本とし、高齢者が住み慣れた地域で多様な支援を受けながら安心して暮らし続けるための「地域包括ケア」の実現に向けて、本市における介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保し、平成23年度において第4期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の見直しを行うものです。計画期間は、平成24年度から平成26年度です。

高齢者が安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる



第2 介護保険事業の現状

1 介護保険サービス利用者

居宅介護（介護予防）サービスは、平成23年9月利用者数が19,681人で、年々利用者数は増加しています。

地域密着型（介護予防）サービスは、平成23年9月利用者数2,633人で、制度開始年度の平成18年9月利用者数の2倍を超えています。

施設介護サービスは、平成23年9月利用者数が4,296人です。

2 介護保険サービス給付費

介護保険事業における1か月の給付費は、平成23年9月利用分において約3,680百万円で、介護予防サービスが始まった初年度に比べ約1,008百万円、37.7%上昇しています。

居宅介護（介護予防）サービス給付費は、年々上昇していますが、給付費全体に占める割合は、ほぼ横ばい状態です。

地域密着型（介護予防）サービス給付費は、介護予防サービスと同様、平成18年4月に開始したサービスで、給付費全体に占める割合も年々上昇しています。

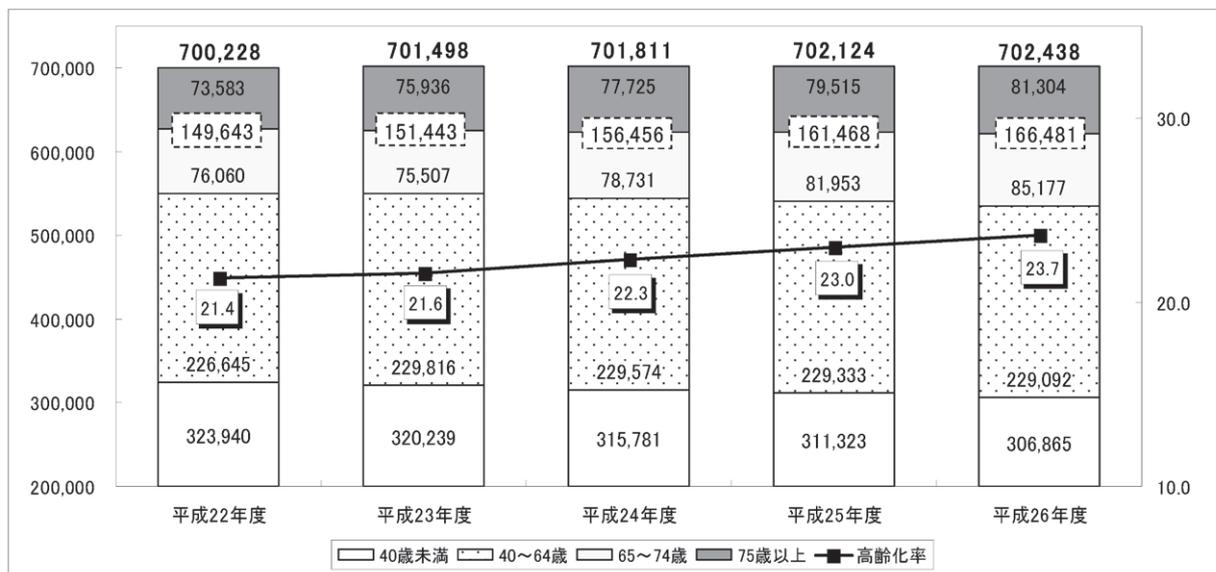
施設介護サービス給付費は、給付費全体に占める割合が年々、減少しています。

第3 介護保険事業計画の概要

1 人口及び被保険者数の推計

平成26年度の総人口は702,438人で、平成23年度の701,498人より940人増加し、0.1%上昇すると推計します。高齢者数は、平成26年度に166,481人で、平成23年度の151,443人から15,038人、9.9%上昇します。高齢化率は平成23年度の21.6%から平成26年度の23.7%に上昇します。

高齢者人口の将来推計



2 要介護（要支援）認定者数の推計

要介護（要支援）認定者数についても、高齢者数の増加とともに、年々、増加するものと見込まれます。平成24年度で33,034人、平成25年度で34,057人、平成26年度で35,082人と、1年間で約1千人の上昇を見込んでいます。

ただし、認定率（第1・2号要介護（要支援）認定者数/第1号被保険者数）は、毎年21.1%で横ばい状態です。これは、第5期計画期間は、団塊の世代が高齢者の世代となる期間で、これにより前期高齢者数が増加します。前期高齢者数は、後期高齢者数と比べ認定率が低いため、結果的に認定率は横ばい状態になるものと見込まれます。団塊の世代が後期高齢者になる時期は、認定率が大きく上昇するものと見込まれます。

第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の見込 (単位:人、%)

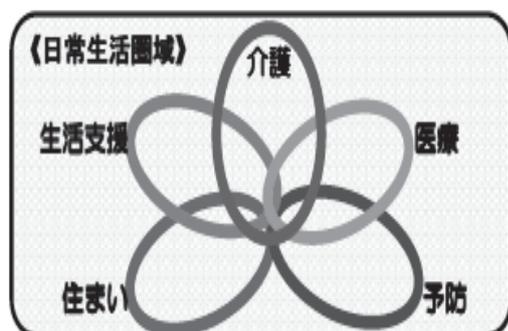
		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
第1号被保険者数(a)		156,456	100.0	161,468	100.0	166,481	100.0
	うち前期高齢者数	78,731	50.3	81,953	50.8	85,177	51.2
	うち後期高齢者数	77,725	49.7	79,515	49.2	81,304	48.8
要介護(要支援)認定者数(b)		33,034	100.0	34,057	100.0	35,082	100.0
認定率(b/a)		21.1		21.1		21.1	

(注) 要介護（要支援）認定者数には第2号被保険者数を含みます。

第4 地域包括ケアシステムの実現

1 包括的、継続的に行われることが必要な事項

高齢化社会が進行する中、高齢者の尊厳、個別性の尊重を基本に、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を支援することを目指し、要介護高齢者数の増加を踏まえたサービス全体の量的拡充を図る必要があります。また、単独・夫婦のみ世帯の増加、認知症を有する高齢者の増加、医療と介護の双方を要する者の増加など、要介護高齢者の状態像の変化を踏まえた地域でのサービスシステムの機能強化が不可欠です。



※「地域包括ケアシステム」

○ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制

○おおむね30分以内に駆けつけられる圏域、具体的には中学校区を基本とする

(1) 医療との連携強化

今後、要介護度の重度化や医療ニーズの高い高齢者が増加する中で、安心して医療・介護サービスを受けられる基盤を整備するため、医療と介護が連携して在宅サービスが受けられる環境の整備や、地域包括支援センターと病院、かかりつけ医、訪問看護ステーション等の関係者間の顔の見える関係づくりを進めます。

(2) 介護サービスの充実強化

介護サービスは、量的な整備とともに質の確保や向上が求められています。住み慣れた地域で、できる限り自立した暮らしが送れるよう、必要なサービスの確保に努めるとともに、新たに定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスへの事業者の参入を促進するなど、介護サービスの充実強化を図っていきます。また、施設面においても、介護老人福祉施設の待機者の将来的な解消や市域内の均衡あるサービス提供体制の構築、適正かつ質の高いサービスの提供などを目指し、介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設の整備を推進していきます。

(3) 予防の推進

高齢者が健康でいきいきとした生活を送るためには、高齢者が要介護状態になることや、要介護状態が悪化することを防ぐために「介護予防」を推進する必要があります。要介護状態となるおそれのある高齢者の把握、効果的な介護予防事業を実施するための体制整備及び介護メニューづくり等を推進し、介護予防事業の充実を図ります。

(4) 見守り、配食など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、配食サービス事業や緊急通報システム事業など、生活支援サービスを実施します。また、地域包括支援センターが「安全・安心ネットワーク」など地域組織と連携を強化し、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めます。さらに、高齢者虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関等との連携強化に努めてまいります。

(5) 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備

高齢者にとって住みやすい住まいの実現は、自宅において安全で安心して暮らせる住環境の向上とともに、効果的な介護予防にもつながります。住み慣れた地域での居住の安定的な確保のため、制度面・施設面からの取組を進めていきます。

2 保健・医療・福祉の連携の強化

今後急速に進展する高齢化や保健・医療・福祉ニーズの変化に対応するため、平成27年度に（仮称）岡山総合医療センターを開設することとしております。（仮称）岡山総合医療センターは、24時間365日、症状の程度や診療科にかかわらず全ての救急患者に対応する岡山ERの機能と、予防・診療から介護まで切れ目のないサービスの提供に貢献する連携機能（保健・医療・福祉連携機能）を担うことにより、市民が地域において安心して医療や介護を受けることができる基盤を整備することを目的としています。特に、この保健・医療・福祉連携機能の中では、保健・医療・福祉に関する総合的な相談や情報提供（ワンス

トップサービス)を行うとともに、保健・医療・福祉の関係者の研修・教育や、関係機関のネットワークの構築・連携の推進を図ってまいります。

第5期計画期間においては、こうした保健・医療・福祉の連携機能を構築していくための先駆けとなる取組を開始することとしており、具体的には、

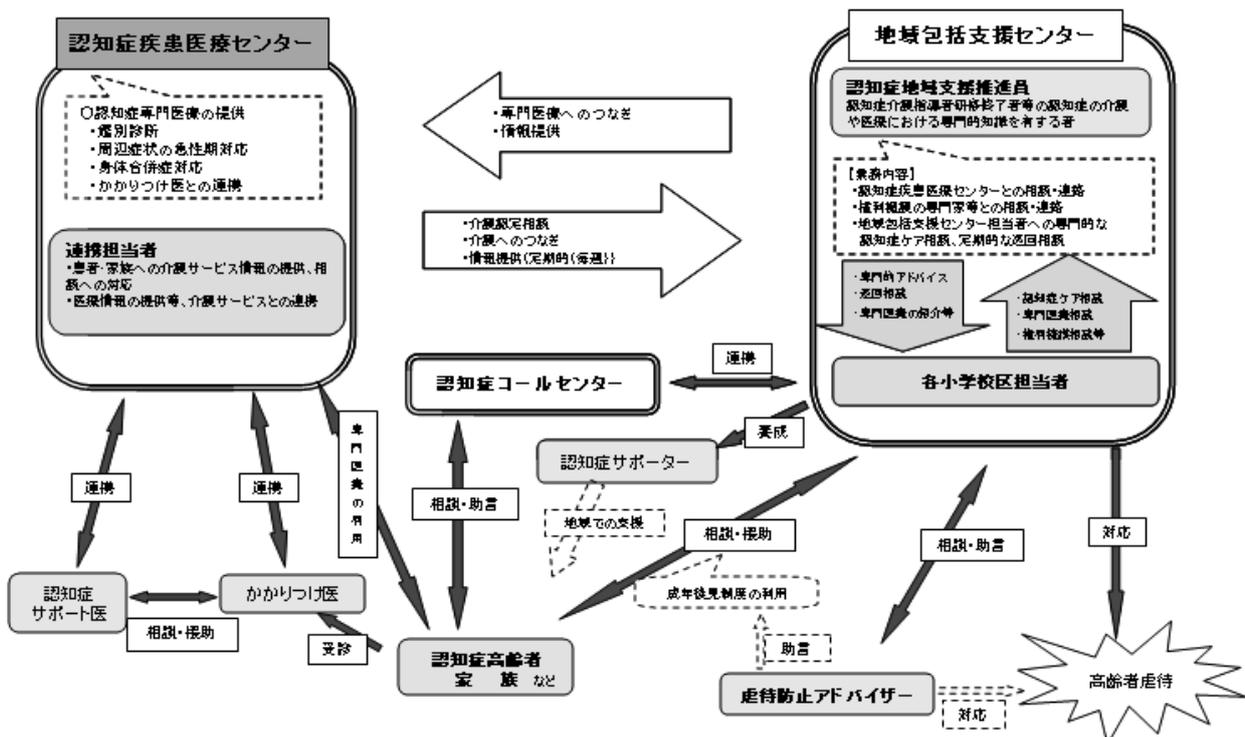
- 岡山市における医療連携の在り方等に関する協議会において、在宅医療・介護の推進や急性期医療における連携の在り方等を協議する
- 地域レベルで医療・介護・福祉の関係者(多職種)が研修や意見交換を行い、顔の見える関係づくりを進める
- 地域住民も含めて在宅医療・介護サービスの在り方について考える在宅医療・介護推進普及啓発イベントを実施する
- 訪問診療に必要な知識・技術の習得や介護事業者との連携のための研修・支援を行うといった取組を進めてまいります。

3 認知症高齢者支援対策の推進

認知症の対応を適切に行うには、認知症の疑いがある場合、専門医療に早期にアクセスすることにより、迅速な鑑別診療を行い、適切な医療や介護の方針を決定することが重要です。

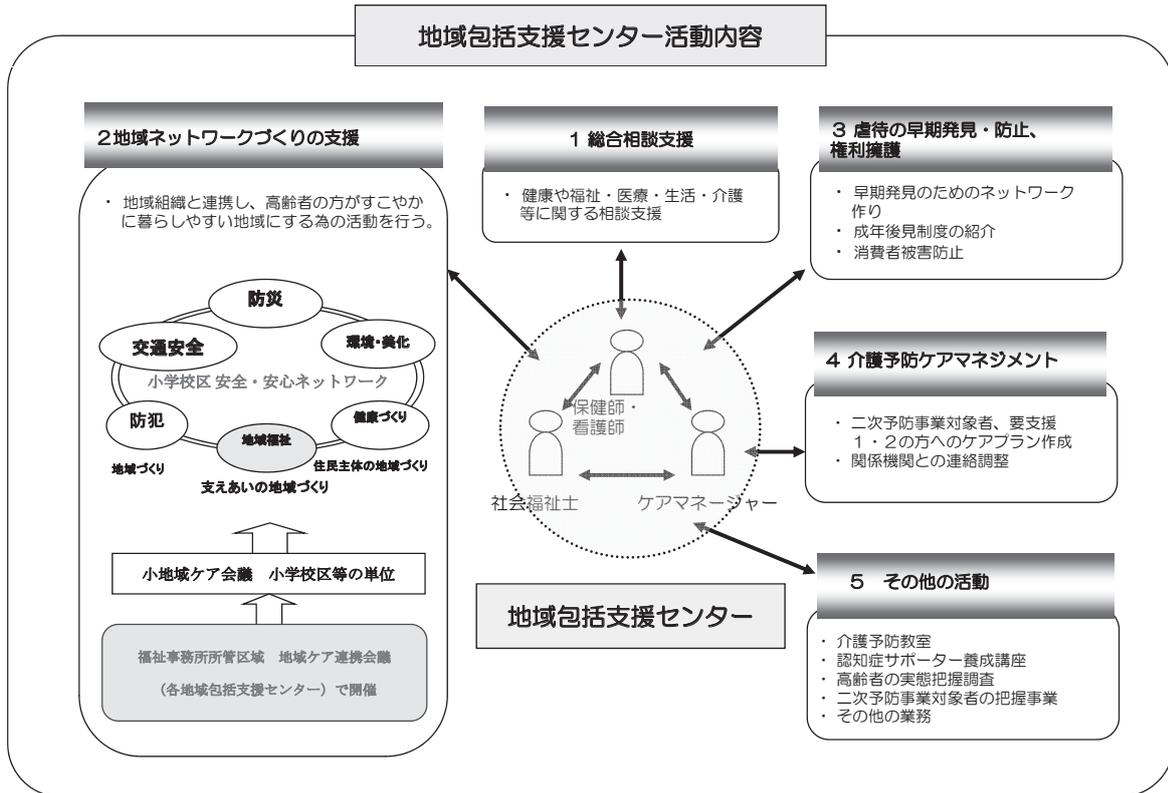
現在、認知症疾患医療センターと認知症コールセンターを開設し、認知症の早期発見から介護サービスへの提供、介護されているご家族の支援を進めており、併せて、認知症対応の専門性を有する認知症地域連携推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の医療と介護の切れ目のない提供を目指しています。

岡山市の認知症対策連携図



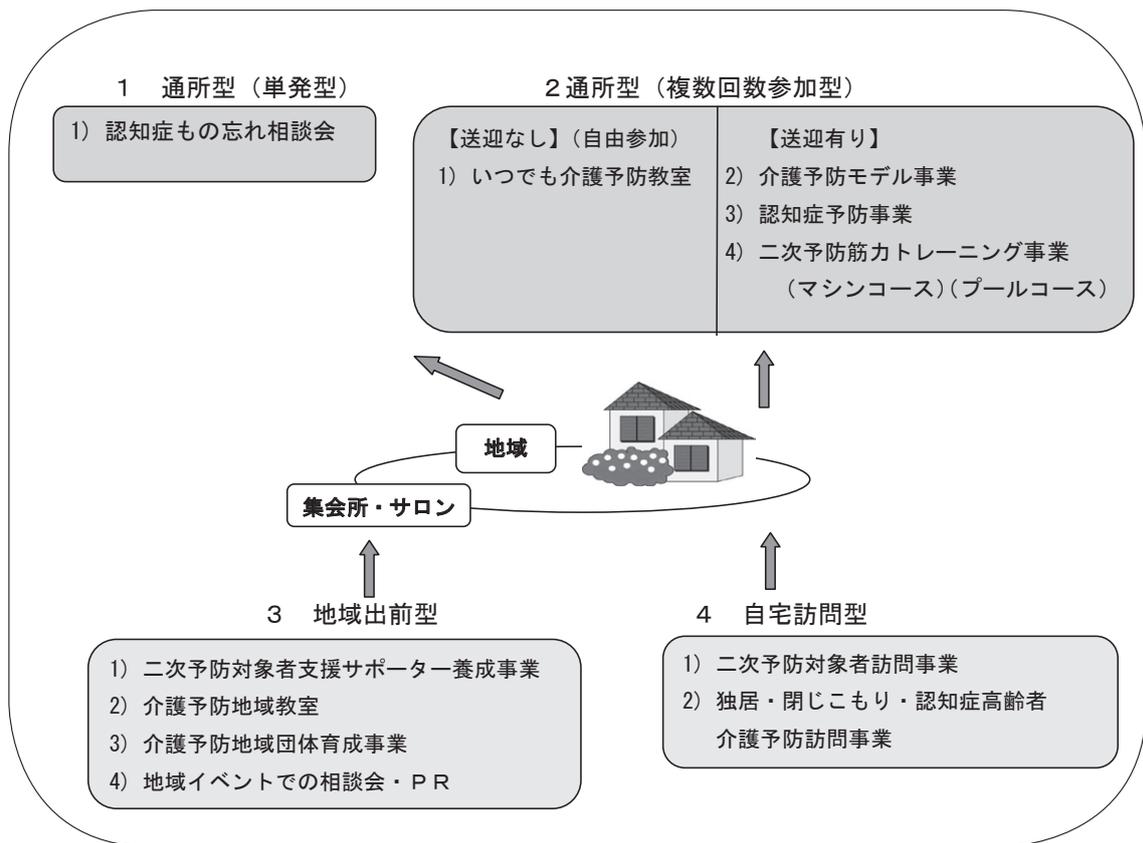
4 地域包括支援センターの機能強化

第5期計画期間中に順次、一人職場であるサブセンターから専門職員を集約した本センター・分室に移行し、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種によるチームアプローチを強化することにより、あらゆる事例に迅速かつ的確に対応し、問題の早期解決を図っていきます。分室は、市民の方に、より利便性の高い場所へ設置し、地域における高齢者や家族への支援の充実を図ります。また、職員数についても、本センター及び分室職員を増員補充することによりサービスの充実を図ります。



第5 「予防・改善」にかかる事業の計画

できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、要介護のおそれがある高齢者の把握を進めるとともに、個別の介護リスクに総合的に対応できるよう、岡山市ふれあい公社に「(仮称) 介護予防センター」を設置します。理学療法士 (PT) ・作業療法士 (OT) などの専門職による運動器の機能訓練、認知症予防、口腔機能向上、栄養改善指導を行うなど、総合的な介護予防メニューを提供するとともに、地域包括支援センターに「介護予防指導員」を配置し、(仮称) 介護予防センターと連携しながら、効果的な介護予防を進めます。



第6 「安心」にかかる事業の計画

1 安心して生活できる介護体制の整備

（1）居宅・介護予防サービス等の安定的な提供

ア 訪問介護・介護予防訪問介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（回/年）	810,572	858,050	909,000
予防給付（回/年）	154,955	162,731	170,933
計	965,527	1,020,781	1,079,933

イ 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（回/年）	8,308	8,856	9,462
予防給付（回/年）	0	0	0
計	8,308	8,856	9,462

ウ 訪問看護・介護予防訪問看護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（回/年）	130,064	137,171	145,037
予防給付（回/年）	9,433	9,913	10,419
計	139,497	147,084	155,456

エ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（回/年）	25,316	26,827	28,475
予防給付（回/年）	2,205	2,319	2,439
計	27,521	29,146	30,914

オ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/年）	35,066	37,109	39,328
予防給付（人/年）	1,912	2,006	2,106
計	36,978	39,115	41,434

カ 通所介護・介護予防通所介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（回/年）	828,779	877,062	928,387
予防給付（回/年）	144,967	152,291	160,012
計	973,746	1,029,353	1,088,399

キ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（回/年）	353,603	374,129	395,994
予防給付（回/年）	56,915	59,812	62,864
計	410,518	433,941	458,858

ク 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（日/年）	199,725	210,842	223,165
予防給付（日/年）	1,878	1,975	2,077
計	201,603	212,817	225,242

ケ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（日/年）	20,011	21,201	22,511
予防給付（日/年）	162	170	179
計	20,173	21,371	22,690

コ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/年）	84,406	89,292	94,599
予防給付（人/年）	12,281	12,902	13,555
計	96,687	102,194	108,154

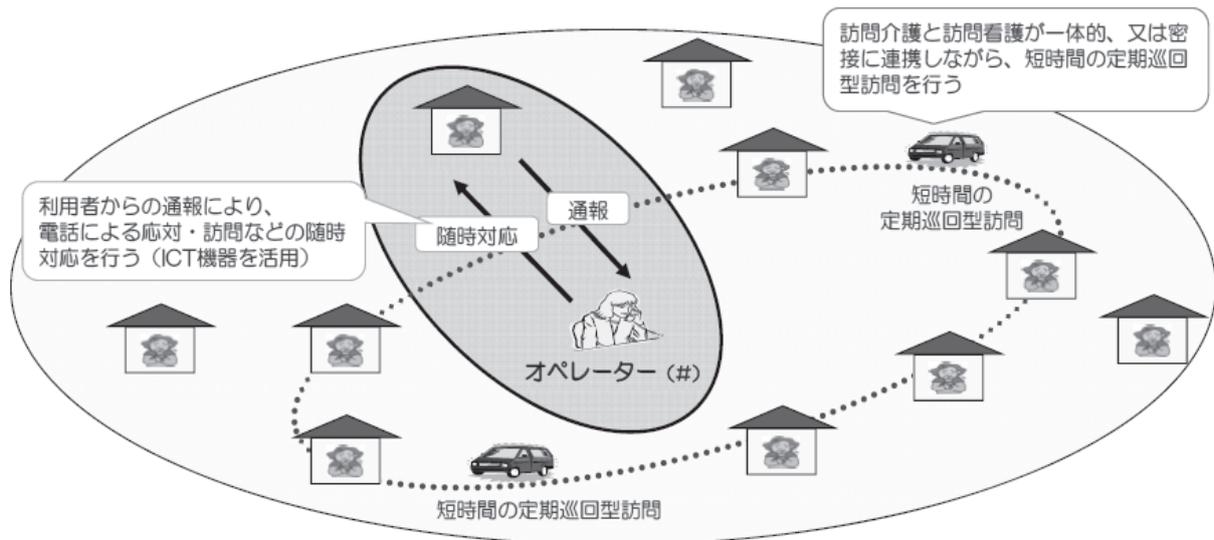
カ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/年）	2,169	2,293	2,427
予防給付（人/年）	729	765	803
計	2,898	3,058	3,230

シ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、利用者の居宅において、介護福祉士等により行われる入浴等の世話とともに、主治医の了承のもと、看護師等により行われる療養上の世話等を行うサービスです。また、訪問看護を行う事業所と連携しつつ、居宅において介護福祉士等により、入浴等の世話をを行います。

このサービスは、第5期計画期間から実施されるサービスで、本市では、地域包括ケアの観点から、利用量は増加していくものと推計しています。



計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/年）	546	573	597

ス 夜間対応型訪問介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/年）	0	0	0

セ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（回/年）	26,683	28,185	29,837
予防給付（回/年）	170	179	188
計	26,853	28,364	30,025

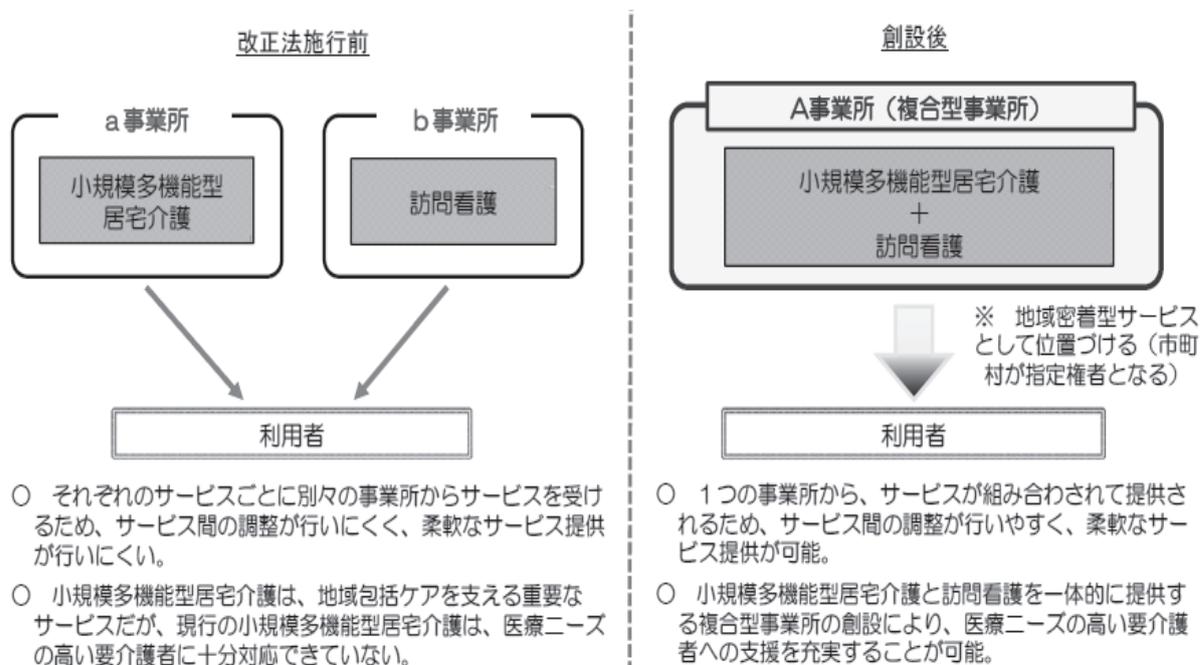
ソ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/年）	7,000	7,351	7,729
予防給付（人/年）	624	655	688
計	7,624	8,006	8,417

タ 複合型サービス

訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組合せ等、利用者にとって一体的に提供されることが特に効果的かつ効率的なサービスの組合せにより提供されるサービスです。

このサービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護同様、第5期計画期間から実施されるサービスで、平成24年度は利用量を見込みませんが、徐々に利用量が増加していくものと推計しています。



計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (人/年)	0	118	237

チ 居宅介護支援・介護予防支援

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (人/年)	158,794	168,065	177,907
予防給付 (人/年)	59,381	62,325	65,432
計	218,175	230,390	243,339

ツ 住宅改修・介護予防住宅改修

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (人/年)	1,967	2,081	2,202
予防給付 (人/年)	872	915	961
計	2,839	2,996	3,163

(2) 施設・居住系サービスの計画的な整備

ア 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付 (人/月)	1,439	1,445	1,445
予防給付 (人/月)	227	228	228
計	1,666	1,673	1,673

イ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/月）	1,499	1,552	1,606
予防給付（人/月）	10	11	11
計	1,509	1,563	1,617

ウ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/月）	582	669	756

エ 介護老人福祉施設

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/月）	2,346	2,386	2,444

オ 介護老人保健施設

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/月）	1,919	1,992	2,010

カ 介護療養型医療施設

計画見込量	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付（人/月）	211	211	211

2 介護サービスの質の向上

（1）介護従事者の確保・育成

介護事業の人材確保、良質な介護サービスの提供には、介護事業者の経営安定化、介護従事者の育成が重要です。

国においては、平成21年度から、介護職員処遇改善に関する交付金制度を開始し、介護従事者の賃金上昇を図ってきたところであり、平成20年度から平成21年度までにかけて介護職の入職率が上昇し、離職率が低下する傾向が見られました。このようなことから、介護従事者の処遇について、一定程度の改善は見られましたが、厳しい状況は変わりなく、今後、本市においても、引き続き、介護現場の現状把握に努め、介護従事者の処遇向上及び事業者の経営安定に関する国への政策提言・要望を行います。また、介護従事者が質の高いサービスを提供するために、本市においては、各種研修実施を支援し、介護保険における保険者の立場として積極的に講師を務め、研修の充実、介護従事者の育成にかかる意義・重要性についての啓発活動に取り組みます。

（2）施設入所者の人権尊重

本市では、施設入所者の意思及び人権を尊重しながらその自立を支援するとともに、身体拘束の廃止に向けた取組を行います。また、介護福祉施設等の整備に当たっては、できる限り在宅に近い居住環境を整備することが必要であり、家庭に近い居住環境のもとで、一人ひとりの生活のリズムを大切にされたケアを提供するための個室・ユニット型施設の整備を図っていきます。

(3) 介護給付適正化事業の実施

介護給付の適正化の基本は、必要とする受給者を適切に認定した上で、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことです。このような介護給付の適正化を図ることは、利用者に対して適切な介護サービスを確保しつつ介護保険料の上昇を抑制することを通じて介護保険制度の信頼感を高めていくとともに、持続可能な介護保険制度の構築に資するものであります。

第7 介護保険事業の適切な運営

1 介護保険事業の運営

(1) 給付に係る財政運営状況

①介護給付費実績

各年度、居宅介護（介護予防）サービス給付費、地域密着型（介護予防）サービス給付費、施設介護サービス給付費の合計は、対計画比98%台で推移しています。

第4期計画期間の介護給付費実績

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込)
実績	39,962,987	42,023,900	44,137,499
計画上の見込額	40,613,497	42,703,762	44,979,856
対計画比	98.4%	98.4%	98.1%

(2) 介護保険料（第1号被保険者保険料）

①所得段階別第1号被保険者数

平成23年11月末現在の所得段階別第1号被保険者数は、第3段階の人数が最も多く、続いて第2段階の順となっています。

②収納状況

平成21年度に比べ平成22年度の収納率は改善しましたが、普通徴収の収納率が依然として低下傾向にあり、厳しい状況にあります。今後も、一層の徴収努力とともに、保険料滞納に伴う給付制限の周知を図っていきます。

(3) 低所得者対策

①保険料減免対策実施状況

本市においては、平成13年10月に市独自の介護保険料減免制度を設け、平成15年度からは、世帯に70歳以上の世帯員がいる場合、収入条件を緩和しています。平成24年度以降も同様の減免施策を講じていきます。

②利用者負担軽減施策実施状況

社会福祉法人が提供する介護サービスについて、市民税世帯非課税者等一定の要件に該当した場合、利用者負担額の一部を軽減します。平成23年4月から生活保護受給者の個室

居住費が軽減対象となったことで、今後も認定者数の増加が見込まれます。本市としても社会福祉法人に対して、さらに事業趣旨の理解と協力を求めています。

2 介護保険サービス給付費見込及び介護保険料額

(1) 介護保険サービス給付費見込

第5期計画期間における介護サービス見込量をもとに、介護報酬改定などを考慮して算出した介護保険サービス給付費等の見込額は次の表のとおりになります。

平成24年度から平成26年度の介護給付費等見込額 (単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
介護サービス給付費見込額	44,063,123	46,119,439	48,137,217	138,319,779
介護予防サービス給付費見込額	2,555,407	2,673,949	2,795,539	8,024,894
特定入所者介護サービス費	1,575,319	1,669,368	1,759,712	5,004,398
高額介護サービス費	683,882	694,757	703,912	2,082,552
高額医療合算介護サービス費	154,299	156,753	158,818	469,870
審査支払手数料	61,745	65,118	68,675	195,538
地域支援事業費	1,470,960	1,539,427	1,606,655	4,617,042
合計	50,564,735	52,918,811	55,230,528	158,714,074

(2) 介護保険料額

○第1号被保険者介護保険料算定方法(標準月額)

第1号被保険者の介護保険料は、各保険者（市町村）が、計画の策定を通じて、3年ごとに算定・見直しを行います。介護保険料の基準額は、保険料として収納する額（給付費見込額の21%）に収納率を見込んで調整し、所得段階別の保険料負担割合を反映した被保険者数で平均した額となります。

なお、高齢者数の増加に伴うサービス利用者数の増加や第1号被保険者の保険料負担割合の増加（20→21%）などにより保険料が上昇する見込みです。本計画期間中は、保険料段階を多段階化するとともに、本市の介護給付費準備基金（11億7,800万円）と県の財政安定化基金の取崩しによる交付金（4億1,031万円）を充当することにより、保険料の上昇を緩和します。

第5期介護保険料額（基準月額）5,520円（第4期 4,760円）